

## おいらせ町学校の指定変更に関する許可基準

### 【区域外就学】

事 由			適用学年	期 間	添付書類等
1	転居	最終学年で転居した場合	小学校第6学年及び中学校第3学年	卒業まで	・住民票謄本
2		学期・学年途中で転居した場合	上記1以外の学年	学期・学年末まで	・住民票謄本
3		住宅の新築等に伴い、転学することが確実なため、転居先（新住所）の指定学校へ転居前から通学する場合	全学年	実際に転居する日まで	・住民票謄本 ・建築確認申請書の写し ・請負契約書の写し ・売買契約書の写し ・賃貸借契約書の写し
4	家庭環境	両親共働き又は一人親家庭等で放課後の預け先区域へ通学する場合	全学年	卒業まで	・住民票謄本 ・就労証明書 ・教育委員会が指定する書類
5		各種災害又は離婚等による家庭環境上の事情から特に必要と認められる場合	全学年	指定期日まで	・住民票謄本 ・罹災証明書はまた被災証明書
6		兄弟姉妹等がいずれかの事由により許可を受けている場合	全学年	指定期日まで	・住民票謄本

7	身体的理由	身体的な理由（病弱・障害等）により指定校への通学に支障がある場合	全学年	指定期日まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民票謄本</li> <li>・医師の診断書</li> </ul>
8	教育的配慮	いじめや非行等により、指定学校への通学が困難な場合	全学年	指定期日まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民票謄本</li> <li>・学校長の意見書等</li> </ul>
9	部活動	指定校に希望する部活がない場合	全学年	卒業まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民票謄本</li> <li>・入部希望届等</li> </ul>
10	その他	上記1～9以外の事由により、教育委員会において特に必要と認められる場合	全学年	指定期日まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民票謄本</li> <li>・教育委員会が求める書類等</li> </ul>